

ろうきんではじめよう!

NISA

少額でコツコツ積立投資

まとめた資金で一括投資

どちらも使えるお得な非課税制度です

「NISA」とは…

毎年の非課税投資枠までの範囲で購入した投資信託の売却時の値上り益と普通分配金にかかる税金が非課税となる制度を「NISA」といいます。

＼非課税だからこれだけ違う! /

運用益に20.315%の税金がかかる

通常	元本	運用益
NISA	元本	運用益

非課税対象に!

NISA制度の概要

成長投資枠 併用可 つみたて投資枠

制度(口座開設期間)	恒久化	
年間投資枠	240万円	120万円
非課税保有期間	無制限	
非課税保有限度額(総枠)	1,800万円 1,200万円(内数)	

初心者
大歓迎



- お客様が最善の利益を得られるよう、お客様一人ひとりのライフプランとニーズを踏まえた適切なアドバイスを行います。
- NISAの活用法や、商品の選択方法等、ろうきん担当者がわかりやすくご説明いたします。

※NISA制度の詳細が記載された「NISA利用のご案内」は各営業店にて用意しております。



NISAには「成長投資枠」と 「つみたて投資枠」があり、 目的にあわせて活用できます。



	成長投資枠	併用可	つみたて投資枠
口座開設者		日本にお住まいの18歳以上の方 (口座を開設する年の1月1日現在)	
口座開設数		同一年において1人1口座 (金融機関等を変更した場合を除きます。)	
制度(口座開設期間)		恒久化	
非課税保有期間		無制限	
年間投資枠	240万円		120万円
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円(うち、成長投資枠は1,200万円まで) ※保有商品を売却する場合、翌年以降に売却分(購入した時の金額で計算する簿価分)の 非課税保有限度枠の再利用が可能		
投資対象商品	投資信託等 ※信託期間20年末満、高レバレッジ型および 毎月分配型の投資信託等を除外		長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託
購入方法	•積立投資(定時定額買付) •一括投資		•積立投資(定時定額買付)
途中売却		制限なし	

NISAに関するご注意事項

- NISA口座では、損失は税務上ないものとみなされ、特定口座や一般口座との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- 非課税投資枠の利用対象は約定日ではなく受渡日基準となります。定時定額買付取引契約にともなう引落日を27日に設定した場合、12月分の引落しによる買付の受渡日が翌年になり、翌年の非課税投資枠が利用対象となる可能性がありますのでご注意ください。
- 当金庫は、お客様が一時に出国する場合に、非課税口座での残高を継続保有することを可能とする特例措置の対応を行っていないため、非課税口座を廃止していただくことになります。
- 二重口座が判明した場合は、買付した投資信託等は当初から一般口座で買付したものとして取り扱われ、当該投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得等は、遡及して課税されます。
- NISA制度の詳細が記載された「NISA利用のご案内」は各営業店にご用意しております。

■投資信託についてのご注意事項

- 投資信託は預金ではなく、元本の保証はされていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、〈ろうきん〉で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客様に帰属します。●投資信託の取扱いは〈ろうきん〉が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。●投資信託は主に国内外の株式や公社債等、値動きのある証券に投資して運用されるため、基準価額が変動します。よって元本および収益金が保証されておらず、お客様に損失が生じるおそれがあります。●過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。●投資信託は申込時に「購入時手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」、運用期間中は「運用管理費用(信託報酬)」および「その他の費用(監査報酬等)」などがかかります。ただし、これら費用はファンドによって異なるため、料率・上限額・合計額等を表示することはできません。●投資信託をご購入の際には投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をご確認のうえご自身でご判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、近畿労働金庫の投資信託取扱店にご用意しています。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。●投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフ規定の適用はありません。

(記載内容は2026年1月1日現在のものです)

このちらしの裏面の文字は読みやすさに配慮した書体「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。